# 公立大学法人長野県立大学 令和 4 年度(2022年度)計画

	中期計画	令和4年度計画
第1 中期計画の期間	A ATLANT O DOLD BLAND O THE	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ら令和6年3月31日までの6年間	
第 2 教育研究等の質の 1 教育 (1) 人材育 成の方向	向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に 授業に参加できるようにする。 【毎年度】	・ 令和4年度からスタートする新たな各学科のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)について、公表するとともに、学生等に対し周知を図る。
		・ 大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会として、学長との個別面談を実施する。
		・ 総合教育科目の全てにおいて、オンラインや対面の授業形態に関わらず、授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。
	アb プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、 課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践 的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上 させることができるよう、1年次通年必修の「発信力	・ 1年次必修の「発信力ゼミ」(前期:「発信力ゼミI」、後期:「発信力ゼミII」)を1クラス学生16人程度(全15クラス)の少人数クラスにより行う。
	ゼミ」を1クラス学生16人程度(全15クラス)の少人 数クラスにより行う。 【毎年度】	・ 3年次にグローバル化した現代世界を複眼的に捉えるための教養を形成する「グローバル教養ゼミ」を開講する。専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供する。
	アc 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業 (英語集中プログラム)を1クラス学生25人程度(全	勘案して1クラス学生25人程度(全10クラス)の少人数クラスに より行う。また、英語教員による英語部会を月1回程度開催し、授

10クラス)の少人数クラスにより行う。

#### 【毎年度】

アd グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコースから選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。

【専門ゼミ:31 (2019) 年度以降毎年度】

#### ※3つのコース

- ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」
- ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する 「企(起)業家コース」
- ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」
- アe 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。

【臨地実習:31(2019)年度以降毎年度】

アf こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。

【専門ゼミ:31 (2019) 年度以降毎年度】

- ・ 学生が適切にコース選択できるよう、学生の興味・関心、将来の 進路等に応じた丁寧な履修指導等を行う。
- ・ グローバルマネジメント学部の各教員は、学生が選択したコース のカリキュラム履修を通じて所期の学びの成果が得られるよう 指導を行うとともに、2年次以降開講のゼミナールで、自らの関 心のある分野について主体的な学びを促す。

- ・ 食健康学科は、2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。
- ・ こども学科は、2・3年次にこども学ゼミを、4年次には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は幼稚園実習、3年次は保育所実習及び施設実習、4年次では幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。また、保育施設等でのインターンシップを実施し、特色ある保育について学び、リーダーの素質としての視野を広げる機会を設ける。

アg	ソーシャル・イノベーション研究科は、理論と実務	
	を架橋する実践的な教育を行い、ソーシャルイノベー	
	ターを養成する。	

#### 【令和4年度以降毎年度】

アh 健康栄養科学研究科は、健康栄養分野に関し、幅広 く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論及びそ の応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄 養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術 研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県 の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成す

【令和4年度以降毎年度】

社会人学生が受講しやすい環境を整えるとともに、研究科生への アンケートやヒアリング等を実施する。

社会人学生が受講しやすい環境を整えるとともに、研究科生への アンケートやヒアリング等を実施する。

### イa 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、 逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の 海外プログラム参加率について100%をめざす。

【31 (2019) 年度以降毎年度】

- ・ 1年次の学生には、2年次の海外プログラムに向けた継続的な意 識付けが行えるよう、情報提供と併せ事前学習を実施する。
- ・ グローバルマネジメント学科及び食健康学科については2年次の 学生に対して、こども学科については3年次の学生に対して、ゼ ミ単位又は研修先単位及び学科ごとのより具体的な事前学習を実 施する。

海外プログラムについては、実施方法を検討するとともに、令和 4年度に参加予定である学生の参加率100%をめざす。実施後はそ の経験を踏まえた事後学習を実施する。また、教員・学生による 感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて 行う。

• 訪問国及び研修先大学等の資料を引き続き収集するとともに、こ れまで収集した資料について、海外プログラム参加の事前準備と して利活用できるように提供方法等を整備する。

イb 学生の英語力について、2年次修了時までに全学生 ↓・ eラーニング等のオンラインシステムも活用しながら、全学生に対

	がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31 (2019) 年度以降毎年度】  イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施:毎年度】 【結果公表:31 (2019) 年度分から毎年度】	の結果を用いてクラス分けを行うとともに、入学時と1年次修了時、2年次修了時において外部試験を実施する。また、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。
(2) 入学者 の受入れ	ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等はもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】	・ 積極的な広報活動を展開していくため、ホームページや大学案内 等を効果的に活用し、アドミッション・ポリシー(入学者受入れ の方針)をはじめ、教員、学生生活、イベント等に関する魅力あ る情報を発信する。 また、大学院の設置に合わせ、大学院関係の情報発信にも力を入

れる。

に検証する。

- アb 令和2年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、 県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。
  - 【令和2年度以降の入学者から毎年度】
- ア c 大学院について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、志願者・入学者の状況を検証する。

【令和4年度以降の入学者から毎年度】

アd ソーシャル・イノベーション研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Web ページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人を中心に広報活動を展開する。

【令和4年度以降の入学者から毎年度】

アe 健康栄養科学研究科のアドミッション・ポリシーに ふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、 説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に 行い、社会人及び大学在学生を中心に広報活動を展開 する。

- ・ 広報戦略に基づき、高校訪問や模擬授業の実施、ガイダンスへの 参加及び進路指導教員向け説明会等の開催を行う。オープンキャ ンパスの開催はコロナ禍の状況を踏まえ実施方法を検討する。ま た、学長による高校訪問を適宜実施し、本学の基本方針や教育内 容を学長から高等学校長等に直接説明する機会を設ける。
- ・ 令和2年度からの大学入学者選抜改革を踏まえ、入学者選抜試験を適切に実施する。

- ・ 大学院入試説明会の状況、各種入試志願者数を分析し、志願者数 向上のための改善を図る。 また、アドミッション・ポリシーに掲げる人材確保のために適切 な入学者選抜が行われているかを研究科生のアンケート等を基
- ・ 令和4年度入試の状況を踏まえ、ターゲットを明確にした広報活動を行う。特に、webページによる積極的な発信を重点的に行い、

説明会の開催、関係機関への訪問説明も継続的に行う。

・ 令和4年度入試の状況を踏まえ、ターゲットを明確にした広報活動を行う。特に、webページによる積極的な発信を重点的に行い、説明会の開催、関係機関への訪問説明も継続的に行う。

	【令和4年度以降の入学者から毎年度】	
	イa 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方 法等について検討し、令和4年度の編入学実施の方向 で対応を進める。 【検討:令和2年度を目途に】	・ グローバルマネジメント学部において、引き続き編入学入試を実施するとともに、編入学生が円滑に修学できるようサポートする。
	イb 単位互換について、対象科目等について検討し、令和3年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討:令和2年度を目途に】	・ 本学学生がコンソーシアム信州の単位互換科目を履修できるよう、履修手続きを引き続き周知する。また、令和4年度に本学科目をコンソーシアム信州の単位互換科目として提供する。
(3) 教育の 質の向上 等	アa 成績評価にGPA(成績評価値)を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】	・ 成績評価にGPA(成績評価値)を用いて、学修成果を可視化する。また、学年や学科等のGPA平均値の学生・教員への公開等を検討する。GPAの分布の検証や課題の整理を行う。
	アb 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】	・ 予習・復習等について、シラバスに具体的に記載し、学務システム及び大学ホームページで公表する。学生への学務システムの使い方について周知するほか、履修案内・学生便覧を配布し学務システムへの接続方法や学務システムでできることを周知する。 e ラーニング等のオンラインシステムについて、学生には新入生ガイダンスにて周知し、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用する。
		・ 授業にディスカッション、ディベート等を含めることにより、学生の学びの意識を高め、授業理解の深化を図る。オンライン授業・対面授業・ハイフレックス授業を併用し、授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入する。

	イa グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証:令和3年度】 【変更:検証結果や変更結果を踏まえ、令和4年度以降毎年度】	・ 新カリキュラムを適用することに伴い、グローバルな社会で活躍 できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育 成に適したカリキュラムとなっているかを適宜検証する。
	イb 大学院については、完成年度(令和5年度)に向け、 設置計画を着実に履行する。 【令和4年度以降毎年度】	・ ソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科ともに 設置計画を着実に履行するために必要な組織体制を整え、設置計 画に掲げるカリキュラムを体系的に実施する。
	ウa FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	・ FD・SD委員会を開催し、教育の質の向上という観点から、F D研修の内容を検討する。研修の年間計画を作成・周知の上、F D研修を実施し、毎年度1回以上参加する教員の割合について 100%をめざす。
		・ 学生に対する授業改善アンケートについて、内容や公表方法等を 検討の上、学期ごとに実施するとともに、FD・SD委員会が教 員の授業への取組方法や学生の授業満足度等を検証し、その結果 を授業の改善につなげるよう取り組む。
	ウb 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・ 方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」 など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目に ついては、授業参観の実施とともに、年度末に、授業 成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】	・ FD活動の一環として、教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。「発信力ゼミ」については、教員間で優れた授業のノウハウを共有するとともに、年度末に、授業成果や翌年度の授業計画等について教員間で意見交換を行う。
(4) 学生へ の支援	アa 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、 コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教 員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修 プログラムへの参加を寮生に促す。	・ 新型コロナ感染防止の観点から、1年次全寮制は見合わせ、上限 140名の部分入寮とするが、入寮の成果を高めるため、寮生の生活、 学修等の基本方針に基づき、寮監等が学生サポートセンター、管 理人等と連携して生活、学修指導等を行う体制を整える。併せて、

【毎年度】	寮に入れなかった学生に対して、生 を提供する。	E活や学修をサポートする機会
	「象山未来塾」について、寮生が ベーションの考え方に触れ、自身の える内容・プログラムを検討し、第	のキャリア (生き方) と向き合
アb 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31 (2019) 年度以降毎年度】	寮での共同生活をより良くするたと 開催してユニット内での各自の役割 的に考え、行動変容するように促っ はじめ寮外活動(社会貢献活動を行 修プログラム)にも主体的に参加っ	割を明確化し、寮生自らが主体 す。また、寮生が、寮内活動を 〒うサービスラーニング等の学
	レジデント・アシスタントの令和 4 たため、在寮する私費留学生などの 学修面を支援する。	
ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【令和 4 年度以降毎年度】	地域の企業、NPO法人や市町村等 て、学生が自らの問題意識に基づき 現場に基づく実践の中で大学での等 を地域と連携して実施する。	主体的に参加することを促し、
イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施:毎年度】 【奨学制度の構築:30(2018)年度】	就学困難な学生を支援するための打 私費外国人留学生に対する奨学制度 する。また、金融機関等と連携して 実施していく。	度に基づき、支援を着実に実施
イb 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断 受診率について100%をめざすとともに、学生サポート センターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、 学修等の相談に応じる。	学生の健康診断受診率について10 ポートセンターにおいて、スクリー 期発見・支援に努めるほか、学修ないに関する悩み等の相談や合理的	ーニング等を実施し、悩みの早 や対人関係、心身の健康、障が

【毎年度】	る。
	・ 大学食堂の事業者と連携し、学生の適切な食生活に配慮して、大 学食堂での昼食の提供を行う。
ウa 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ:令和2年度以降毎年度】 【就職率:令和3年度以降毎年度】	・ 学生の多様性を踏まえ、4年間の体系的なキャリア形成支援、就職支援を行う。キャリア支援行事や発信力ゼミ、インターンシップなどの機会を活用し、学生が進路を主体的に選択するためのキャリア形成支援や就職活動支援に取り組む。就職希望者については就職率100%をめざす。
ウb グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通しながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつながるキャリア支援を行う。 【インターンシップ:令和2年度以降毎年度】	<ul> <li>学部の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通しながら、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。県内企業の魅力を発信できる機会を積極的に提供していく。</li> <li>単位認定する選択必修科目の「インターンシップ」を適切に実施するとともに、新規受入れ先の開拓を行う。</li> </ul>
ウc 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通しながら、様々な分野で、人々の健康やQOL(生活の質)の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへとつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率:令和3年度以降毎年度】	<ul> <li>・ 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通しながら、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。県内の管理栄養士の求人の開拓を行う。</li> <li>・ 食健康学科は、2,3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。</li> </ul>

		ウd こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通しながら、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へとつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ:31(2019)年度以降毎年度】		また、3年次1,2学期にゼミナールを、3年次3.4学期から4年次には卒業研究を開講し、論理的・科学的に考察する総合的な能力を高める。さらに、4年次には、総合演習を開講し、将来の管理栄養士として必要な基礎的な知識・技術の整理、統合を図り、実践的な応用力を高める。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通しながら、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。多様な進路を選択できるようなプログラムを学科と連携のもと構築する。  こども学科は、2・3年次にこども学ゼミ、4年次には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は幼稚園実習を、3年次は保育所実習及び施設実習、4年次においても幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。また、保育施設等でのインターンシップを実施し、特色ある保育について学び、リーダーの素質としての視野を広げる機会を設ける。
2 研究	(1) 特色あ る研究の 推進	ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】	•	地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき 研究について、科学研究費補助金の申請や若手研究者の支援を促 進するよう、研究費の学内配分等を工夫して推進する。
		イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を 越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組 む。 【毎年度】	•	複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取り組む。
		ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等にお ける発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい	•	研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に 加えて、県民に向けた研究発表・講演、ホームページなどにおい

		形で情報発信をするとともに、長野県に関わる資料の収集・充実に努める。 【毎年度】	て、具体的でわかりやすい形の情報発信をする。 <ul> <li>「長野県立大学図書館における地域資料の収集および活用に関する方針」に基づき、長野県に関する資料の選択的な収集に務める。また、館内に地域資料の常設コーナーを設置して、活用を促進する。</li> </ul>
	(2) 研究費 の確保	ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて 毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理 等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲 得を促進するためのインセンティブ等のあり方について 検討し、実施していく。 【毎年度】	・ 科学研究費補助金に係る教員の申請率について、継続者を除いて 毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関す る支援体制を執る。併せて、科研費申請と特別研究費配分を関連 させ申請の促進を図る。
		イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	・ 外部から本学との共同研究、受託研究等を希望する旨の連絡をソーシャル・イノベーション創出センターが窓口として受けた場合には、それぞれの担当部署に迅速に情報を提供し、本学としての積極的な共同研究、受託研究等の推進につなげる。
3 地域貢献	(1) 産学官 連携	ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】	<ul> <li>・ 本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関、ソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーター等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行う。</li> <li>・ SDGs (持続可能な開発目標)を切り口とした事業者支援を企業、県、市町村、金融機関、産業支援機関等と連携して推進していく。</li> </ul>
		イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】	<ul><li>・ 寄付講座の受入れにつながるよう、互いのメリットとなるような 企業等との息の長い関係づくりを進める。</li></ul>

, -				
	(2) 地域連携	ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 【毎年度】		ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の取組等と連携し、ソーシャル・イノベーション創出センターに関わる幅広い人的ネットワーク及び教職員の知見を活かした事業者・創業者等の支援等を行う。また、県・市町村等の各種審議会等への教員派遣による助言等を行う。 地域連携の一環において、学生が社会貢献活動に参加する機会を設け、参加を促す。
		イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】	•	ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、 県内教育機関等との連携に積極的に取り組み、社会(地域)課題 の解決はもとより学生の学びにも資する連携事業の実施、公開講 座の開催、多様な学びの場への教職員派遣等を行う。 「象山未来塾」について、寮生が多彩なゲストと語り合い、イノ ベーションの考え方に触れ、自身のキャリア(生き方)と向き合 える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。
		ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議:令和2年度を目途に】	•	地域コーディネーターと連携して地域との関係づくりを進める中で、各地域の状況に適した個別具体的な連携の形態等を検討しながら、学生の学びに資する新たな拠点づくりも念頭に地域との協議を進める。また、コワーキングスペース等とも積極的に必要な連携を図る。
4 国際交流		ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持:31 (2019) 年度以降毎年度】	•	海外プログラム実施後の研修先及び教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。同時に将来的な研修先追加を視野に入れた新規開拓も実施する。
		イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協 定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受 入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援	•	海外の大学との交流協定・交換留学協定に基づき、本学学生の派 遣を支援するほか、本学への受入体制を整える。また、協定先の 拡大に向けた海外へのアプローチを継続的に行う。

	するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結:31 (2019) 年度を目途に】	<ul> <li>EJU (日本留学試験)利用選抜のほか、JPUE (日本大学連合学力試験)を活用した私費外国人留学生選抜を実施し、入学者獲得をめざす。</li> <li>協定校からの交換留学生の受入、並びに交換留学協定校の拡充に向けた広報を実施する。</li> <li>海外からの留学生が、日本での生活に理解を深められるよう情報収集・提供を行うとともに、学生生活を充実させられるよう支援体制を整備し、学生や教職員との交流を深める機会を創出する。</li> </ul>
第3 業務運営に関す	- I う目標を達成するためとるべき措置	
1 運営体制の構築	ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】	・ 理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。
	イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分 担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を 行う。 【毎年度】	<ul><li>理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、 それぞれの権限に基づき審議・決定を行い、適切に大学運営を行 う。</li><li>各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効果的・効率</li></ul>
		的となるよう年度内であっても必要に応じて見直す。
	ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果 と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反 映状況を公表する。	・ 適正な大学運営を確保するため、監事が積極的に理事会に出席する。
	【31 (2019) 年度以降毎年度】	・ 監事や県による前年度の監査結果と、その大学運営への反映状況

				を公表する。
2 組織・ 人事運営	(1) 研修及 び人事評 価	ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】	•	FD・SD委員会を開催し、職員の資質向上という観点から、SD研修の内容を検討する。研修の年間計画を作成・周知の上、SD研修を実施し、毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。
		イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	•	教職員の業績評価制度を適切に運用するとともに、その結果を検証し、改善を進める。
	(2) 職員の 確保	専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進める ため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取 り組む。 【方針等の策定:30(2018)年度】	•	採用方針に基づき、専門分野に精通した職員を確保するとともに、 法人固有の職員の育成に取り組む。また、業務量等を考慮し、年 度内であっても必要に応じて職員の配置や分担等を見直す。
第4 財務 1 自主財 源の増加	内容に関する目	<ul><li>■標を達成するためとるべき措置</li><li>外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許 状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。</li><li>【毎年度】</li></ul>	•	外部研究資金の獲得など自主財源の増加をめざす。
<ol> <li>経費の 節減及び 資産の管 理運用</li> </ol>		事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすととも に、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金に ついて安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	•	事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざす。長野市からの出 資金及び積立金等の余裕金について、安定性・確実性を考慮した 管理運用を図る。
第5 自己; 1 自己点 検・評価 の実施	点検・評価及び	が情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表す るとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用す る。 【31 (2019) 年度以降毎年度】	•	自己点検委員会を開催し、令和3年度の業務実績報告書の項目について、評価基準に基づき自己点検・評価を行い、その結果を公表する。また、令和4年度計画の進捗状況について、評価基準に基づき中間時点での自己点検・評価を行い、業務運営の改善に活用するほか、大学運営会議等で報告する。
2 積極的 な情報発		教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわ	•	学内情報をタイムリーに収集し、ホームページを中心として、教 育研究活動や地域貢献活動、大学院情報や法人運営等の情報をわ

信		い形で発信を行い、併せて、本学の知名度や イメージの上昇に寄与する広報活動を推進す。 】	
第6 その 1 施設設 備の整備 、活用等	図書館 ス)等に に、学修	・達成するためとるべき措置 (三輪キャンパス)、講義室(後町キャンパ ついて県民が活用できる態勢を整えるととも 支援に資するICT環境、その他の施設設備 を適切に行う。	:も 用しやすい環境づくりに努める。また、アリーナ(三輪キャンパ
2 安全管理	· ·	教職員のキャンパスにおける安全確保や健康 組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。 】	
	' ' ' ' ' ' '	のセキュリティ対策や管理人によるサポート 、寮生が安心して生活できる状況を確保する 】	

	ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。 【事前準備:30(2018)年度中】 【研修中の対応:31(2019)年度以降毎年度】	٠	危機管理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備える。また、令和4年度の派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討を行い、危機管理マニュアルに順次反映させていく。
3 法令遵守等	長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】		情報セキュリティに関する教職員の意識を高め、長野県個人情報 保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行 う。 学内の様々なハラスメントの防止に向けて教職員に対し研修を行 うとともに、相談体制等について広く学生・教職員に周知してい く。 働き方改革、休み方改革を実行しワークライフバランスを意識し た取組を進める。 職員倫理規程等の順守について意識啓発を図るなど、研究活動上 の不正防止等に取り組む。 環境方針を学内に周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取 り組む。 SDGsの取組の一環として、ゼロカーボン社会を志向し、使用 電力について再生可能エネルギー100%に取り組む。

# (目標値再掲)

内容	中期計画の目標	値	令和4年度計画の目標値
発信力ゼミ 1 クラス学生数	【毎年度】16人程度	第2 1(1)ア b	16人程度
英語集中プログラム 1 クラス学生数	【毎年度】25人程度	第2 1(1)ア c	25人程度
海外プログラム参加率	【31 (2019) 年度以降毎年度】 100%	第2 1(1)イ a	100%
2年次修了時までのTOEIC点数	【31 (2019) 年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1)イb	全学生600点以上 平均点700点以上
FD研修に毎年度1回以上参加する 教員の割合	【毎年度】100%	第2 1(3) ウ a	100%
学生の健康診断受診率	【毎年度】100%	第2 1(4) イ b	100%
就職希望者の就職率	【令和3年度以降毎年度】 100%	第2 1(4) ウ a	100%
管理栄養士の国家試験合格率	【令和3年度以降毎年度】 100%	第2 1(4) ウ c	100%
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】80%以上	第2 2(2)ア	80%以上
海外プログラムの研修先	【31(2019)年度以降毎年度】 6か国7校を維持	第2 4 ア	6カ国7校を維持
SD研修に毎年度1回以上参加する 職員の割合	【毎年度】100%	第3 2(1)ア	100%

# 第7 予算、収支計画及び資金計画

## 1 予算

令和4 (2022) 年度

(単位:百万円)

区分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 031
授業料等減免交付金	5 6
自己収入	6 1 8
授業料等収入	5 7 3
その他収入	4 5
受託研究等収入	0
施設整備補助金	0
目的積立金取崩収入	0
計	1, 705
支出	
業務費	1, 705
教育研究経費	3 5 9
人件費	1, 154
一般管理費	192
受託研究等経費	0
施設整備費	0
計	1, 705

# 2 収支計画

令和4 (2022) 年度

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	1, 850
経常費用	1, 850
業務費	1, 501
教育研究経費	3 4 7
受託研究等経費	0
人件費	1, 154
一般管理費	180
減価償却費	1 6 9
臨時損失	0

収入の部	1, 850
経常収益	1, 850
運営費交付金収益	1, 011
授業料等減免交付金収益	5 6
授業料等収益	6 2 5
受託研究等収益	0
資産見返負債戻入	1 1 2
雑益	4 6
臨時利益	0
目的積立金取崩額	0
純利益	0

### 3 資金計画

令和4 (2022) 年度

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	2, 601
業務活動による支出	1, 628
投資活動による支出	2 0
財務活動による支出	5 7
翌年度への繰越金	8 9 6
資金収入	2, 601
業務活動による収入	1, 705
運営費交付金収入	1, 031
授業料等減免交付金収入	5 6
授業料等収入	5 7 3
受託研究等収入	0
その他収入	4 5
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	8 9 6

## 第8 短期借入金の限度額

1 限度額

2億円

2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる 対策費として借り入れすることを想定する。

第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に 関する計画

なし

第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

### 第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### 第12 その他

- 1 施設及び設備に関する計画なし
- 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金 の処分に関する計画

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし